

「マル経相談会」のご案内

前橋商工会議所、前橋東部商工会、富士見商工会、日本政策金融公庫前橋支店の合同で、以下の日程で「マル経相談会」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

- ・日時：令和8年6月10日(水)
10:00～16:00
会場：前橋商工会議所(前橋市日吉町1-8-1)
- ・日時：令和8年6月18日(木)
10:00～16:00
会場：前橋東部商工会(前橋市鼻毛石町1426-1)
- ・日時：令和8年7月7日(火)
10:00～16:00
会場：富士見商工会(前橋市富士見町小暮104-1)

参加費： 無料

申込み： 要（裏面の参加申込票をご返送ください）

「マル経相談会」の特徴

- 商工会議所・商工会に公庫融資担当者がお伺いし、融資や事業に関するご相談を承ります。
- 事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資相談ができます。

ご相談内容の例

- 受注が増えて忙しくなりそうなので、仕入資金を手当てしたい。
- 原材料が高騰しているためその資金を準備したい。
- 生産性向上のため、最新工作機械を導入したい。
- 設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。

お申込方法は、裏面をご覧ください。

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

ご利用 いただける方	商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている 商工業者であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方 推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です 1 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)の 場合5人以下)であること 2 原則として6ヵ月以上、商工会議所等の経営指導を受けていること 3 最近1年以上、同一商工会議所等の地区内で事業を営んでいること 4 所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます)を原 則としてすべて完納していること 5 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫 国民生活事業の非対象業種等でないこと
ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間	設備資金 10年以内 (うち据置期間2年以内) 運転資金 10年以内 (うち据置期間2年以内)
担保・保証人	無担保・無保証人

くわしくは、当公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。お近くの支店へお問い合わせください。

ご案内のマル経相談会参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、日本政策金融公庫前橋支店(027-223-0188)へFAX、または郵送してください。

参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名
ご住所:	お電話番号:
業種:	
該当項目の□に「✓」を付けてください。 <input type="checkbox"/> 相談会に参加を希望する。(ご希望の日にと時間帯をお選びください)	
→・日にち	<input type="checkbox"/> 6月10日(水) <input type="checkbox"/> 6月18日(木) <input type="checkbox"/> 7月7日(火)
→・時間帯	<input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 12:00~13:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 <input type="checkbox"/> 15:00~16:00
<input type="checkbox"/> 担当者から電話をもらいたい。 <input type="checkbox"/> パンフレットなど融資に関する詳しい資料を送ってほしい。	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および前橋商工会議所・前橋東部商工会・富士見商工会が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

1 本相談会の実施・運営、2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供、3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」を付けてください。□前3の利用目的で利用することに同意しません。